

平成25年度

第4回八王子市環境審議会

平成26年2月4日（火）

本庁舎8階802会議室

八王子市環境政策課

平成25年度 第4回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	小 泉	明
副会長	城 所	幸 子
委 員	黒 須	詩 子
	斉 木	博
	千 明	武 紀
	前 野	修
	大 亀	薫
	完 山	貫 一
	中 村	侑 子
	根 本	弘

事務局職員	環境部長	諸 角 恒 男
	環境政策課長	佐 藤 宏
	環境政策課専門幹	岩 本 正 明
	環境政策課主査	吉 見 一 雄
	環境政策課主任	塩 澤 紀 子
	環境政策課主事	西 本 竜 敏

平成25年度 第4回 八王子市環境審議会

平成26年2月4日(火)

午後2時00分から

本庁舎8階802会議室

次 第

1. 第2次 八王子市環境基本計画の原案について
2. みどりの専門委員会の中間報告について
3. その他

午後2時00分 開会

○**小泉会長** 皆様こんにちは。本日はお忙しい中、また足元の悪い中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。外はちょっと雪景色になるかもしれないような状況ではございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

今年初めてということでございますので、本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、ただいまから平成25年度第4回八王子市環境審議会を開催いたします。

初めに、委員の出欠状況の報告と配付資料の確認について、事務局のほうで一括してお願いいたします。

○**塩澤環境政策課主任** それでは、委員の出欠状況について、報告させていただきます。

まず事前に欠席のご連絡をいただいている委員の方をご報告させていただきます。浦瀬委員、奥委員、菊地委員、木下委員、深澤委員の5名となります。

定足数につきましては、15名の委員のうち、10名のご出席をいただいております。過半数割れをしておりますので、この審議会は成立しています。

出欠状況につきましては以上です。

続きまして、配付資料の説明をさせていただきます。

まず、前回の諮問の際にお示した「第2次八王子市環境基本計画（原案）」の冊子、そして事前に配付させていただいております、資料1、「八王子市環境審議会委員の意見等に対する市の対応」、資料2、「環境講演におけるアンケート結果」、資料3、「地球温暖化防止啓発普及イベントでのアンケート結果」になります。次に、本日配付させていただきました資料といたしまして、「次第」になります。

資料の説明につきましては以上になります。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。皆様、お手元の資料はよろしいでしょうか。

(はい)

○**小泉会長** 本日は、昨年諮問を受けての第2回目の審議となります。

それでは、次第に沿って審議を進めたいと思います。

まず議題1の第2次八王子市環境基本計画の原案についてですが、事務局で説明をよろしく願いいたします。

○**岩本環境政策課専門幹** 諮問をさせていただきまして、いろいろご審議をいただきました。一部のところにつきましては、事務局のほうできちんと答えをさせていただいたのですが、お手元にごございますとおり、資料1の内容につきましては、その場でなかなか

解決できない部分、持ち越した部分というのがございますので、まず、皆様の解決できなかったご意見等々をここに箇条書きさせていただきました。それにつきまして、市の対応を記述させていただいておりますので、1番から順番に簡単にご説明をさせていただきます。

1番につきましては、原案の3ページ、丸がついている2番目に地球温暖化というのがございまして、本市の猛暑日の日数は、平成16年度から1.6倍に増加したというような記述があるのですが、この猛暑日の日数、こういったものが事実上、温暖化に直接かかわりがあるのかなのかというような議論もございました。確かにこれは確実なところではないことから、この記述につきましては削除させていただきます。ただし、その後のほうに記述してございます分野がございまして、家庭、事業所、交通といった各分野、これも排出量につきまして、その割合をきちんとお示しすることによって、温暖化がいかにかかるといようなことをもう一度改めて書き直す所存です。ただ、イメージといたしましては、今の地球上で暑い日がずっと続いているということで、一般の方々にはこれが温暖化なのかなというような直接的な連想をさせるようなイメージだったのですけれども、やはりきちんとした根拠というのがなければ、行政としては出し得ないだろうということになります。

ちなみに、八王子市地球温暖化対策地域推進計画を作成した当時は、家庭における排出が全体の約29%を占めております。また、事業所、交通につきましては、排出量の約28%を占めているということで、この3部門だけでも既に全体の85%を占めているところをしっかりとお示しをして、排出量の内訳がどうなっているかをもう少しきちんと書いていこうと思っております。

この計画では、全てですが、最新のデータを記述することといたします。

続きまして、原案の12ページになりますが、ここに左と右で「やさしい」という言葉が出てきますが、左につきましては平仮名、右につきましては漢字を使っております。これは事務局のほうの記述ミスでございまして、平仮名で「やさしい」というふうに全て書きかえてまいります。つい先日、本市の基本計画「八王子ビジョン2022」においても、この「やさしい」というのは平仮名で記載しておりますので、平仮名で記載したほうがより優しさが出るということで、平仮名で記述させていただきます。

続きまして、原案の14ページ、これがかなり議論いただきました里山の部分です。まず3番目は、里山の本計画における定義が定まった中で、記述していくことが必要で

あるというようなご意見がございました。環境基本計画及びみどりの基本計画に用語解説がついてございまして、そこには、人里の近くにあり、従来、林産物栽培や有機肥料、薪や炭の生産などのために利用されていた人とかかわりの深い森林のことと解説しております。しかしながら、本市の現状、この間のご意見などの中では、なかなかこの用語解説だけではお示しし切れない部分もあります。また、この計画について、的確な解説が必要なのかなということで、今、環境保全課、農林課、公園課、水環境整備課と調整を図りまして、一つの答えを出していこうとしております。

前回も奥山、深山という言葉が出ておりましたし、また、人が触れている、または行動を起こしているような場所という中では、人が入っていない部分の里山というのもありまして、現状を市がつかみ切れていないと。そういったところもきちんと踏まえまして、この計画に合った、そういった用語を解説していくということで、現在、努めておるところです。

続きまして、同じ14ページなのですが、里山を保全するに当たっては、所有者とのかかわりが重要である。その関係をしっかり押さえていく必要があるだろうと。また、地元の町会や環境市民会議などとの連携が図れるよう、仕組みをつくることも重要であると。やはり里山をしっかりと保全また管理していく中でのそういったルールづくりというところがしっかりなされないといけないということで、地元の町会や環境市民会議などと円滑に連携が図れるよう、その仕組みやルールづくりなどが市の役割と考えております。事業を展開するに当たっては、市民団体などが活動しやすい環境づくりに努めてまいります。この計画にどう入れるかというよりも、この計画に沿って、今後、我々が展開していくに当たって、皆様といかにしっかり連携をしていくか、また、その仕組みをしっかりとつくと、ただの計画になってしまうので、そういったところもきちんと図っていこうというふうに考えております。

また、里山は、後記にありますけれども、協働プロジェクトにも掲げておりまして、重要な案件というふうに考えております。環境保全課、公園課、農林課、水環境整備課などしっかりと調整、連携を図りながら進めていく所存です。

続きまして、5番、原案の14ページですが、成果指標の管理されている里山の数については、どの里山を指しているのか。また、市内にどれだけの里山があるのか。市民団体が保全活動をしている里山だけでも10カ所以上あることから、指標に掲げた数では、現実的には少ないのではないかというふうに感じるというご意見をいただきました。

私どもの考えといたしましては、東京都が指定しました八王子堀之内里山保全地域と上川の里特別緑地保全地区の2カ所を今回指しております。これは市が直接管理する箇所数とさせていただければと考えております。

この里山活動は、把握している範囲でも多くの方々が里山に入っておりまして、また、しっかりした保全また管理をされている。また、都内の企業とか学校などと連携を図って、里山に入っていることも現実的にあり、私も直接見ております。そういった中で、どういうふうに数えていくかはこれからですが、計画に立てた以上は、里山の数とか、そこにかかわっておられる市民団体の皆様、こういったところの把握もしっかり努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、6番、原案の14ページになります。成果指標の管理されている里山の数については、数値自体はもとより、内容についても再検討したらどうかという指摘を受けております。「市が管理している里山の数」と一部変更いたしました。定性的な何というのですか、指標の検討の仕方というのも一つあるのですが、やはりこれまでの計画もそうですが、現状をしっかり把握した中で、進行管理を行うに当たっては、数値が的確な点検・評価をできると、我々は今でも理解しております。そういった中では、やはり市が管理をしているところを里山の数として記述をさせていただければと考えております。

こういった里山のところがかなり多くご指摘をいただいている中では、やはり私どももまだまだ理解が足りない、また把握し切れていないという部分がございますので、この計画にキーポイントとして出しておるわけなので、しっかり今後、把握それから理解を示す、そういう努力をしてみたいというふうに考えております。

7番、原案26ページ、学生に対するごみの出し方の管理が必要であり、関係者との連携も大切と考える。八王子市内にある23の大学等が立地しておりまして、多くの学生さんが八王子にも住まれておると。そういった中で、ごみの出し方が、例えば、一般家庭の出し方と学校の出し方、また学生に対する啓発と市民に対する啓発の中では、若干、難しさがあります。また、啓発し切れない部分があります。そういった中では、ごみ処理基本計画を策定し、市の基本目標、また市の基本施策の中に、大学との連携、また学生への啓発という形でしっかり記述しておりますので、今後の市の取り組みの中で努めさせていただければと考えております。

8番につきましては、原案16ページ、森林の管理において、間伐材の利用について

は、里山での取り組み時にも同じですが、炭焼きが重要であり、本文中に記述していただきたいというご提案、ご意見がございました。基本施策1-2では、森林の循環のイメージ図を提示しておりまして、そこに森林の循環の中で、植えて育てて、それを伐採して、それを使っていくというサイクルの中で、そういった炭焼きとか、また、炭焼きだけではなくても、バイオマス、それから木工、建材というような、木が持ついろいろな多面的な部分もうまく取り入れながら、その森林が循環していくというようなイメージ図をしっかりと作り上げていきたいと考えております。

続きまして、資料2をごらんください。表題にございますとおり、環境講演におけるアンケート結果ということで、C. W. ニコルさんと、それから菊地先生の対談、それからニコルさんの講演会を行いました。これは講演名のところに、幾度も本当に申しわけございませんが、菊地先生の「地」が「池」というふうになっておりますが、これは土への「地」に訂正をしていただければと思います。菊地先生のほうには別途、訂正をして、おわびをさせていただきたいと思っております。

10月10日(木)、この講演会の中で置かれたアンケートについて、取りまとめが終わりました。意見数といたしましては、175名の方々からアンケートをいただきまして、124件の記述を私どものほうで取りまとめております。

2番に意見の内訳というのがございまして、一つは、計画に反映または参考となった意見や提案など、これが全体の36%、44件。次に、環境全般に対する感想や要望ということで、27%、34件。また、講演者に対する感想等々ということで、23%、29件。その他といたしまして、14%、17件。あわせて124件のご意見をいただきました。円グラフにあるとおり、反映、参考といった意見がかなりございましたので、そういったことも加味しながら、計画のほうに反映または参考とさせていただいております。

では、どんなようなご意見があったかということで、主だったところをここに書き上げてございます。

主たる意見ということで、①計画に反映または参考となった意見や提案ということで、一つ目は、環境保全活動をリードする人材を育成してほしいということが書かれておりました。また、森と共生した生活環境の記述が欲しい。続きまして、荒廃した森林の再生と市民活動の必要性を打ち出して欲しい。また、公園アドプト制度の拡充を図ってほしい。それから、子どもたちへのみどりを愛する環境教育・環境学習の推進が大切であ

ると。それから、このほか、森林本来の大切さや森林の保全、そして維持管理といったような、ほぼ同様の内容の記述がもう大半を占めております。C. W. ニコルさんのお話が主となっておりますので、やはり森林に対する思いのご意見が多かったというふうに感じております。

②番の環境全般に対する感想や要望ということになります。一つ目が、身近にある緑の保全の大切さを自覚できた。二つ目に、森林保全のための市条例を制定してほしい。三つ目に、手入れをしないと、自然破壊が進むことがわかった。4番目に、環境保全活動への参加意識が高まった。最後に、歴史や文化を知ることの重要性を感じた。そういったご意見というかご要望、感想が入れられました。

③番目に講演者に対する感想等ということで、具体的であり、とてもわかりやすかった。2番目に、八王子の環境の理解度の高さを知った。3番目に、森のすばらしさの説得力があったと。これは、どちらかという、講演者のほうの感想というよりは、全体的な感想なのですが、実は、ニコルさん自身へのお褒めの言葉がほとんどでありまして、我々もお呼びしてよかったなというふうな感想を持っております。

④番目にその他ということで、もっと大きな会場で開催してほしいと。それから、市長も参加した対談、そういったものを希望したいなど。それから、次回は八王子の自然について講演してほしいと。もっと全般、せっかく水と緑といった八王子の特性をお話しできるような内容に今度はしていただければというふうに、回答されておりました。

続きまして、資料3になります。平成25年12月15日、気象予報士の木原実さんの講演会、それと「ロラックスおじさんの秘密の種」という映画を上映させていただきました。温暖化防止のイベントですが、そのときに、計画を策定している最中なので、ご来場の皆様に生物多様性についてのアンケートをとってみました。1,300人を超える来場者がございまして、その中で310人からアンケートをとることができました。310人と書いていますが、これは世帯と読み替えていただければと思います。

最初に、あなたは生物多様性の言葉の意味を知っていましたかということで、ごらんのとおり、2番目に意味は知らなかったが、言葉は聞いたことがあるよと。それから、3番目、聞いたことがなかったと。やはり生物多様性と聞いてもイメージ的にはわかって、ではどうなのと言われたときに、自分の口からなかなか発することのできないようなものなのかなと。それから、やっぱり聞いたことがなかった、恐らくこれは聞いたことがなかったか、もしくは、聞いていても、質問されたら全くわからないというよう

なイメージで、私はとったのですが。そういった形で、なかなか生物多様性という言葉の難しさというのを我々も知りました。

Q2、あなたがお住まいの周辺の動植物は、以前と比べて変化がありましたかというようなお尋ねをいたしました。これは1、2番が同じような数なのですが、減った、どちらと言えば減ったと。昭和30年代、50年代、平成に移ったということで、どんどん自然が様変わりしていく中での感想かなと思います。

続いて、Q3、問2で「減った」または「どちらと言えば減った」を選択した方は、どのような原因により減ったと思いますかということで、一番多かったのは、都市化により緑地や農地が減少・改変したため、あとは横並びかと思うのですが、自然の減少が大半を占めているということで、やはり186平方キロメートルの中で、都心から40分ぐらいの圏内で土地を持っている八王子はニュータウン開発というのがしやすい中で、まずは、人口増加に伴って都市化が進む中の自然の減少、そういったことが原因かなと思います。

Q4、あなたは生物多様性の保全のためにどのような自然を大切にしたいと思いますかということで、圧倒的に森林、里山。続きまして河川、公園・緑地になってございますが、やはり八王子はどういったところがよいと思いますかという答えと同じように、みどりと水というふうなお答えがここでも如実にあらわれているかなと思います。

こういった資料1から資料3の皆様のご意見を可能な限り計画のほうに反映する、または、我々の参考にさせていただくということで、このアンケート等の結果を報告とさせていただきます。

以上です。

○小泉会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明と報告を受けました。それでは、審議に入らせていただきます。

ただいまの市の対応なども含めて、前回に引き続き、この原案に対しまして、ご意見やご提案などございましたら、ご発言いただければと思います。今日が恐らく実質的な審議の最後ということになるかと思いますが、ぜひ、皆さん活発なご意見をいただければと思います。

○斉木委員 前回出席していないものですから、ちょっと事情がわからないのですけれども。意見等に対する市の対応でもって、一番最後に、森林の循環において間伐材の利用

で、炭焼きが非常に重要であるというので、本文には入れるとのことですがけれども、確かに間伐材の利用で炭焼きはすごく重要だと思います。ただ、八王子は結構まちなかに近いですよ。こういうところで、炭焼きが本当に成り立つのかなという気がしまして。

私は今、山梨県の上野原のものすごい山の中に住んでいるのですが、上野原の山の中でさえ、実は炭焼きをやる家というのは減っているのです。どうして減っているかという、近所の方が嫌がるからなのです。だから、できなくなる。八王子で、実は私が醍醐に住んでいるとき、炭焼きを側でやっているのは、そこに住んでいる方ではなくて、町中から来る方がやるのです。地元の方はすごく嫌がっているのです。私が住んでいるところは、50メートルとか100メートルぐらい離れているところなのだけでも、風向きによっては、人によってはものすごい我慢できないというのですか、蒸されるわけですから。人間がいぶされるわけですから。

そういうことを考えると、八王子で本当にできるのかなという気がちょっとするので、こういうところで何か勧めるようなことを書いていいのかなという気がちょっとするのですが、これはいかがでしょうか。ちょっとそこで住んだことのない人は、炭焼きの苦しさというのは多分わからないと思うのです。昔は、もう食うや食わずの時代ですから、そんな苦しいなんて言っていられなかったのです。でも、都会の人はもうまず我慢できません、これは。

○千明委員 確かに、僕が子どものころは、囲炉裏の煙だって大変だったのですから。ただ、家の中へ虫が出ないとか、メリットはたくさんありまして、雑巾で拭けば、柱もほりもぴかぴかに黒光りするし。それで今のところ、健康診断もいつも優良な結果をいただいているので、私の成長にとっては、少年時代までの煙をたくさん吸い込んだのは害になっていないと思うのですけど。確かに、そういう今、地元の人が非常に大変だというお話で、地元の人でも随分文明化したのかなと。私が子どものころ、嫌がっているという記憶がないのですけど、今の人たちは地元の人でも嫌がるのかなと、話を聞いていて思いました。

具体的には、私どもの仲間で戸吹の明大中野高校の裏側でやっていますけれども、ドラム缶で2個窯をつくって、全然苦情をいただいたことはないです。農家がありますけど。ですから、その辺の農家の人には当たり前だと思っているのかもしれないですよ。そこはもうサマーランドの反対側ぐらいですから、同じ八王子でも遠く、1団体がやっているものですから、いろいろ好きなようにできないわけです。ですから、そういう苦

情が出ないようなところを、八王子でも大分いろいろ市街地から離れたようなところに、そういうものができればいいなと思うのです。

それから、最近は、アルミとか使って、ほとんど煙は出ないで、成功率もすごく高い。キャスターがついていて、移動も軽くてできるというのができていて、申請すると、補助金が出るらしいのです。奈良の飛鳥でやっているボランティアの人と知り合いになって、いろいろ聞いたら、すごい便利だと。近所からも全然苦情が出ないと。それから、場合によっては移動できると、軽いしキャスターもあるからというので、そういうようなことをやれば、今に対応した我々がやっているようなドラム缶に土で固めているようなものでなくて、そういう新しい炭焼き窯もあるらしいので、そういうのがあって、一般市民が申し込めば、空いていれば使えるというようなことができれば、里山をやっても非常におもしろいのではないかということで、私は思うのですけれども。

○前野委員 ただ、囲炉裏の煙と炭焼きの煙は全然違うのですよね。

鼻をつきますからね。囲炉裏の煙はそんなのないのです。ですけど、炭焼きの煙はむせ出したらとまりませんから、それをおっしゃったのだと思うのです。そうでしょう。

○斉木委員 そうですね。

○前野委員 恐らく普通の囲炉裏の煙と全然異質ですから。そこら辺が一番嫌がる要因だと思うのです。だから、新しい施設ができてきているからというのはわかるのだけれども、そこら辺は十分ちょっと配慮しておいたほうが私はいいかと思いますけど。

○斉木委員 そうですね。それともう一つは、結局、炭焼きというのは、一晩とか二晩とかやりますよね。そこに住まない方が結局やられているので、そこに住んでいる人は我慢できないけれども、それを無視してやることになるのです。もちろん全部が全部、我慢できないというわけではないのですけれども、特に女性の方でもって嫌がっている人はものすごく多いです。

○千明委員 そういうところには近寄らないほうがいいと思います、もちろん。ですから、そういう迷惑が及ぶようなところに設置するのは、問題だと思います。そういう迷惑が及ばない範囲のところを、八王子は広いから、探せばあると思うのですけど。

○前野委員 ただ、もう一つつけ加えさせていただくと、なぜ野焼きが禁止になったかも一応考慮しておく必要があると思います。野焼きが禁止になったということ。これもやっぱり我々は配慮しておかないと、いわゆる家庭内で紙を蒸すことも禁止されていますよね。

要は、最近、イベントだけは許可されていますけれども、野焼きを禁止している。そのところも、一応そういう背景もあるのだということを前提にされたほうがいいかと思えます。

やはり野焼きは、どんど焼きですら一時全部やめろとまで言われた時期があるわけです。ですが、それはあくまで伝統行事であるということで、一応、理解してくださいという形でお願いしていますよね。ですから、やっぱりそこら辺との兼ね合いも我々は考えておかないと、八王子は完全にもう野焼き禁止になっていますから。その関係も把握しておいたほうがいいかと思えます。

ですから、やっぱりいろいろな要因がありますから、方向としては、私は炭焼きを禁止したいとは思わないのですけれども、ただ、そういう背景があるということは、前提に考えておかないと。ですから、記述する場合も、そこら辺も含めた形での記述にしていったほうがいいのではないかと思います。

確かに、私も小さいころにずっと炭焼きを親戚がやっていたので、かかわりましたけど、もう野焼きの煙とは全然違うのです、あの白い煙は。

○小泉会長 炭焼きは、乾留で不完全燃焼ですから。

○前野委員 ですから、喉や鼻を刺してくるのです。それをおっしやっただと思って。恐らくそうだろうと思うのです。囲炉裏の煙とは全然違います。

○小泉会長 いろいろとあると思えますけれども、場所だとか、あるいは風向きだとか、立地条件を勘案するということは、非常に私は重要だと思っています。森林を保全していく上で、こういったいろいろな間伐材の利用をうまく具合にやっていかなければ、一方では、これを全部廃棄物として処分すると、きちんとして処分すればいいのでしょうか、それはそれでお金がかかるので、両挟みになると思うのです。

ですから、一応、この記述の仕方は注意しなければいけませんけれども、やはりそういう方法があるということは、置いておいてもよろしいかなと。ただ、周りの住民にそういう迷惑をかけるようなところでは、絶対に私につくるべきではないというふうに思えますし、その辺の地域の中で誤解を招かないような記述にしていきたい。

○前野委員 記述の仕方をきちんとやってもらわないと。

○斉木委員 私は炭焼き自身に反対するわけではないのですが、これはかなり本質的なところなのです。例えば、昔は山の中でしか炭焼きをやらなかったけど、今、私たちがどンドン山の奥のほうにも入ってきているのです。その結果として、炭焼きができない

と。例えば、これは炭焼きの話ではないのですけれども、ダムなんかも、水力発電なんかも、昔は山の中でやっていたから問題なかったのだけれども、今、人がどんどん入ってってしまうから、ダムの水力発電の音がうるさくてたまらんという苦情も出ているのです。結局、自然のものをうまく利用しているということはすごく重要なものだけれども、それに私たちがどんどん自然の中に入っていくことによって、逆に、そういうことができなくなってきたという側面もあるのです。

○**小泉会長** ある側面ではすばらしいことなのだけれど、逆に言うと、違う部分もある。その両面あるということなのです。

○**斉木委員** そうですね。私は白炭を買うのに非常に苦労しています。要するに、炭焼きをすることが山梨でも減ってしまって、白炭を買うのを非常に苦労しているという状況なので。炭焼き自体に反対しているわけではないのです、もちろん。ただ、それは反対する方がいっぱいいるということは、もう現実の問題として出てきているのだということは、ちょっと理解していただかないと。しかも、八王子で私が見ている醍醐の炭焼きというのは、どちらかというと、地元の意向を無視してやっているのです。文句を言う人が少ないし。

○**前野委員** 道端ですよ、あれは。1メートルか2メートルくらい上がったところですよ、道路から。

○**斉木委員** そういうようなケースが割と多いのです。

○**千明委員** 何かいい方法が開発されているという話なので、そういうのを申し上げたのですが。文書にはないのですが、そういう有毒ガスなんかも完全に燃焼して、しかも、炭は燃焼してしまったらだめなわけで、あれは蒸し焼きですから。そういうのがもう開発されていると。ただ、お金はかかると。ドラム缶なんかで、あれは1万円か2万円ですから、それを泥をやっ飛ばせばできますけど。桁が2桁も違いますけれども、例えば、そういうのを市のほうで施設を、もう全然有害なものが周りにならないようなものを設置してくれれば、我々としては、非常に木の間伐もやりがいもあるなという考えなのです。

○**斉木委員** 私は余り詳しくは知らないのですけれども、窯も何かいろいろやっぱり技術があるというふうに聞いていますけれども。

○**千明委員** 我々がやっているのは非常に低級なものですから、初めてやったころは、一晩かかったのですが、今、断熱材をドラム缶の周りに巻くと、非常に効率がよくなっ

て、1日でできてしまうのです。でも、私が今、言っているのはそんなことではなくて、そういう半公共的、公共的な施設みたいなものがある、我々が利用できればいいなど、そういうことなのです。そうすれば、周りの人にも迷惑がかからないだろうしということなのですけど。

○前野委員 だから、炭焼きそのものは非常に有効だし、いいと思うので。ただ、こういう問題も絡みますよと、そういうところをやはりきちんと、記述の問題だと思うのです。そういう問題点を明らかにしておくということが大事なのではないかなと。炭焼きがいいよというだけではなくて、炭焼きにはいい方法はあるのだけど、こういう問題も絡んでいるというような形での記述の方法を考えられたらどうですか。

○中村委員 私 はそういうことはよくわからないので、質問なのですけれども。間伐材をどう利用するかというところで、炭焼きということが、例えば木工とか家具とか、そういうものに使うときは、かなり業者の方もやられると思うのですけれども、この炭焼きに関しては、業者が業として炭焼きをやろうとしているのか、それとも、一般団体の方たちが炭焼きもできますよという形で取り上げるのか。そのところによっても、やっぱりちょっと市のかかわり方も違ってくるのかなと思ったりするのですけど。

今のお話で、今、技術が進んで、性能のいいものが出ています。それを使うとしたら、それは誰がつくるのです、市がつくる。それを皆さんにどうぞ使ってくださいという形にするのでしょうか。

○小泉会長 では、その辺も含めて、事務局、よろしくお願いします。

○岩本環境政策課専門幹 計画の今の炭焼きという一つの用語を捉えても、これだけの議論があると、我々も勉強になりました。

そこで、一つ我々が計画に掲げる考え方としては、間伐して、その間伐をどう活かすか、需要と供給の部分です。その活かす部分の中で、例えば木工、木材、それとバイオマスとか、いろいろな使い勝手があります。その中の一つとしては、炭焼きもあります。炭焼きは、直接やられている方もおられますし、裏高尾で事業としている方、それから、長池でもモデル的にやっているなど、いろいろな形が間伐に対してあります。それで、ほとんど捌けていくような形が一番いいのではないかと。

そこが我々の計画の狙いで、その過程にある炭焼きを推進する、促進するという部分は、計画の中では落ちつかせないで、そこは行動の中で、我々も接していこうかなという考えがあります。ただ、本当に使い道の一つとしてはあるというふうに捉えて、掲

げればと。

○前野委員 使い道がありますよということでしょう、要は。

○斉木委員 炭焼きそのものに反対するわけではない。今、炭焼きは業者ではなくて、ほとんどはボランティアですよ、9割ぐらいは。

○小泉会長 業者でないと、とても利益が出ないのではないですか。

○斉木委員 そうなんですよね、大変だから。

○小泉会長 恐らくこの間伐の問題も人件費がこれからどんどん上がっていけば、そういうお金を払って間伐するというよりも、ボランティアでやっていただくぐらいしかなくなっていくわけです。この辺がこれから大きな問題だと、私は思っておりますけれども。

だから、里山の保全にしても、やっぱり手が必要なわけで、そういった人件費ですよ。この問題が、日本はこれから人件費がだんだん高くなりますから、アベノミクスでさらに増していけば、これは大変なことになっていくような気がして仕方がないのですけど。ですから、そういう意味でも、若者からお年寄りまで、やはり全体が支えていくようなまいシステムを考えていかないと、成り立たなくなってくるのではないかなという思いがしてならないのです。

それでは、炭焼きについては、いろいろな側面がございますので、その辺の記述については、十分配慮していただくということで、よろしいでしょうか。

(はい)

○小泉会長 どうもありがとうございました。

そのほかご意見いかがでございましょう。まだいろいろあろうかと思うのですけど。

それでは、黒須委員から順番に、原案に関して何かお気づきの点、あるいは、これでよろしいのではないかというようなご意見も含めて、お知らせいただければ。

○黒須委員 わかりました。では、申し上げさせていただきます。

おおむね全くこれで私は異議はございません。今のこれから人件費が上がるといったら、どんどん大変になっていくだろうと会長はおっしゃいましたけど、それは雇用がどんどんふえることだから、大変いいことであろうと、国のためにもいいことだと思います。ただ、やはりそこでちゃんと間伐ができる人間というのを育成するというのは大変なことなので、私のように、ただでも喜んで木を切る人というのは少ないでしょうから、いわゆる教育、どうやってそういう人たちを育成するのかということが問題なのではないかと思いました。

○小泉会長 どうもありがとうございます。

では、千明委員。

○千明委員 前回の環境基本計画のときと比べてはいけなんでしょうけど、随分今回ののはわかりやすく、読みやすくなっているのではないかなと思いますので、何か楽しくなっているような気がするのです。ですから、全般的には、黒須委員もおっしゃったように、私はこれでいいのではないかなと思います。もちろんこれを具体的にやっていくと、第3ステージでは、環境教育や環境学習や体験をやっているというような、そういう絵もありますけど、その辺も、黒須委員がおっしゃったように、私も大事なことで、それをいかに実現していくかというのが当然あるのだと思いますけど。この基本計画としては、僕もこれでよろしいのではないかなと思いました。

○小泉会長 どうもありがとうございました。

それでは、大亀委員、よろしくをお願いします。

○大亀委員 今、間伐や炭焼きの話がありまして、私もいろいろと聞かせてもらい勉強になりました。

私も、市の考え方を見て、循環の絵のところだけに言葉として入れるのかなと、こういうふうに思っています。そうすると、表の中だとか、推進するという中には言葉を入れなくて、絵の中で、こういう使い方もあるということだけに入れるのかなと、私は理解していました、実は。なので、そうすると、これからまた考えられると思いますけれども、使い方というところのイメージ、どこかにそういった言葉が入りながら、推進していくというところには書かなければ、それはそれで一つのやり方もあるかなというふうに思っていた次第です。

それから、3の先ほどの生物多様化とかのアンケートも、この中で、もともと原案の中で、その認知度を高めていこうという指標がありましたので、それと絡めて見てみましたら、やはり25%ぐらいの方が言葉の意味を知っていたみたいであって、これから中間目標で35%を50%に持っていくということなので、ちょうどぴったり合うものだなという、感心して思ったのですけれども。この認知度も平成30年、35年と言わず、もっと早くという理解が進んでいくほうがいいかなというふうに、個人的には思っている次第ですけれども。認知というその中身をどこまで知っているのかというのは、濃淡が多分きつと出てくると思いますので。ぜひ、その辺の中身のほうの教育といますか、この辺をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○**小泉会長** ありがとうございます。

ただいま大亀委員から、本文の中で炭焼きの話云々というのがございました。また、事務局でいろいろご検討いただければと思います。言葉としては残していただいて、それがやはりうまいぐあいにもそういう幅の広さを保つ形で残していただければ、先ほどの議論を踏まえて、よろしいかなと思いますので。どうも大亀委員、ありがとうございました。

では、根本委員、よろしくお願いいたします。

○**根本委員** 私も今回の環境基本計画、この形でよろしいのではないかと考えております。

八王子市が今後こういう目標を立てて、環境保全をしていくのだというのがよく伝わってくるようで、非常によくまとまっているなと私は考えております。

実は、異動してきてから、審議会に出させていただいているのですがけれども、毎回来て、各委員の方々のお話を聞いて、私自身すごい勉強になっています。今まで行政の中で、地に足の着いたところが抜けていたかなというのは自分自身でも反省しているところなのなのですが。毎回、ここの審議会に来て、皆さんのいろいろなご意見、それから知識などをお聞かせいただくのが非常に私として勉強になっていて、楽しいものになっております。

すみません、基本計画とはちょっと違う話になってしまいました。そういうものなので、こういう形で私はいいのではないかなと考えております。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。

それでは、中村委員、よろしくお願いいたします。

○**中村委員** 私も、素案の段階からこの原案になって、随分見やすくなったなとっております。ただ、前回も話題になりましたけど、計画というのがあちこち出されて、この間のパブコメを見ますと、かなりしっかりした認識を持たれた方たちのご意見が多いようです。でも、一般の方たちにそういう環境のことをもっと易しく進透していくためには、この計画を見たときに、凝視して一生懸命考えなくてもわかりやすいものがないかなど。そういう中で、幾つか気がついたところがあるのですが。

20ページの下の方にある、コラムのところにある絵なのですが、この絵は水はどのようなふうに進透していったらどうなるかと、すごくよくわかりやすい絵だと思うのですがけれども。素案のときは、もうちょっと大きく書かれていて、これだと絵は何となくわ

かるのですけれども、文字で何を言いたいのかというのがよく眼鏡をかけても、天眼鏡をかけるような感じもしますので、これはもう少し大き目の図になさっていただいたほうが、むしろ21ページのこちらの雨水浸透の施設の設置のほうはそんなに大きくなくてもいいのかなと思います。これはどちらが重要な絵かという、私は20ページの図が重要な絵だと思うので、これをもう少し大きくしていただいたらいいのかなと感じました。

それと、同じようなことで、31ページの二酸化炭素の排出量の推移、これは棒グラフなのですが、右側にやっぱり四角に囲ってあるこの説明が、これがまた小さ過ぎます。素案のときはもうちょっと大きかったと思うのですが、これはスペースがあるので、もっと大きく書かれてもいいのかなと思います。

それから、また言葉の問題なのですが、私も環境問題に興味といいますか、持ち始めたころ、アドプト制度とか、それからダンボールコンポストとか、そういう横文字の言葉が、これって何を言いたいのかな、どういうことなのだろうと思って、調べたりしたのですが、それも何か見たときに、こういうことなのかなというのがすぐわかるような簡単な説明といいますか、わかりやすく表現されたものがあると、環境問題を考えていらっしゃる方たちはもう当たり前の言葉になっている、スムーズに入ってくるのだと思うのですが、私も初期のころのことを考えると、そういうことを親切になさられていたほうがいいかなと。

それで、この26ページのダンボールコンポストも、資源化のところ、こういうことがありますよということだと思うのですが、これをつくった後に、多分つくり出すと、おもしろくなって、どんどんつくれるのかもしれないですけど、でき上がったものを家庭でつくった方はどう処理したらいいのかなというのが、ここでは出てきていないので、その利用方法といいのが具体的に示されていると、もっとつくることに積極的に参加されるのかなという印象を受けました。

それから、一つよくわからない。生物多様性のところで、25ページに、外来植物の写真が2枚載っているのですが、最近、道路の沿道とか公園の片隅とか、オレンジ色のポピーがすごく繁殖しているのです。あれの繁殖率がすごく強くて、あれは外来種だということなのです。確かにオレンジのお花できれいなお花なのですが、その繁殖力の強さがこの外来種ということで、どういうほかの在来植物に影響を与えるのかなというのが、私も調べていないのでわからないのですが、とにかくすごい繁殖力なので。

それも一つ写真に載せていただきたいなという気もしないではないです。

一応、そんなところで。

○小泉会長 どうもありがとうございます。

前回は縮尺の拡大、縮小の話とか配置の話とか、いろいろ出ていたと思いますが、本日、中村委員のおっしゃった話もしっかりと把握していただいて。

○中村委員 すみません。前回、ちょっと欠席したものですから。

○小泉会長 この間もいろいろ細かい話が出たのですが、やっぱり一般市民の方が見て、ぱっとわかるような、虫眼鏡で見なければいけないような図はないのと同じですから。それはぜひ、しっかりと配置していただき、いろいろな言葉等もわかり、理解が深まるような形で、配慮していただければと思います。

それで、オレンジ色の花の写真がもしあれば、これは調整中と書いてあるから、まだもうちょっと八王子特有の何かがあれば、ご検討いただいて。

○佐藤環境政策課長 今、多分おっしゃったのは、ナガミヒナゲシですよ。ナガミヒナゲシは外来種ですが、外来種には駆除の対象になっているものとなっていないものがあり、このオオキンケイギクは、特定外来生物として駆除の対象になっています。先ほどおっしゃったものはまだ対象になっていないので、掲載するには少し整理が必要かなと。

○小泉会長 対象になったときには、もう蔓延してしまっていて。

○中村委員 河川敷とか林にある、セイタカアワダチソウもすごかったですよね。もう手おくれなのか。

○小泉会長 セイヨウタンポポと同じになってしまうかもしれません。

どうもありがとうございました。

では、完山委員、よろしく申し上げます。

○完山委員 今回、本当に全般的に見やすく、わかりやすくできていると思います。それで、私は、ごみ処理基本計画の策定でずっと携わってきました。学生さんのごみの出し方なのですが、大学では結構イベントをやっているけれども、そういうときには、やっぱり係員が可燃物とか不燃物とか、いろいろなごみ箱を設置しておいて、よく分別して出しているのです。しかし、やっぱりアパートに住んでいて、自分らでごみを出すとするとどうしても出し方が悪い。もう混合で出してしまう部分も多々見えるのです。幾ら大学の先生が学生たちに教えても、一人一人の意識がないと、なかなかこれは難しいと思うのだけれども、そういう学園祭などで、ごみを出しているのを見ると、非常に

よくきれいにやっているなど私は思うのです。

学校のほうへちょっと働きかけたら、もう少しうまくいくのではないのかな。学生さんもそんなにずっといるわけではないから、卒業すれば、またそれぞれのところへ行ってしまうから、そういう無責任な一つの形もあるのかなと思うのですが。やっぱりどこへ行っても、それはやってはいけないことはやってはいけないこと、やらなければならないことはやらなければならないので、その辺のノウハウをきちんと教えてやったらいいのかなと私は思いますけど。

今回の計画は、非常にいいと私は思います。

○小泉会長 どうもありがとうございました。

それでは、前野委員、よろしくをお願いします。

○前野委員 これは、実際にこの基本計画というのは何冊つくるかということで、大体、市民のどれぐらいのところに行き渡るかです。実際には、ダイジェスト本をつくりますよね。問題はそっちのほうだと思うのです。一般市民に見せてもここに書かれていることはほとんど読まないと思います。だから、問題はダイジェスト版でどうやってそれをかみ砕いて出せるか。そこが一番私は問題だと思います。やはりそこら辺のところを市民との接点を基本においてやらないと、絵に描いた餅になってしまうというのは、事実なのです。今までも、やっぱりそれはあるのです。

昨日、たまたまクリエイティブホールである人と、久しぶりだなと話をしたのだけれども、「前野さんまだやっているのかい」と言うから、「最近出られないのだけど」という話をしている中で、「いや、もう高齢化で続かないよ」と言い出します。これは環境市民会議のメンバーです。今後、環境問題に取り組む際に中心メンバーとして、行政が位置づけているメンバーです。体が続かなくなっている。だから、「やっぱり若い人が入らんのか」と言ったら、「入らない」と言っている。なぜ入ってこないのかということなのです。そこら辺の問題を解決していかない限り、正直に言って、幾らここで良い基本計画をつくったって、絵に描いた餅になってしまうのです。

これは、私は前から言っていることなのだけれども、そこら辺の問題はどう解決していくのかということを実際に行政が考えない限り、これはもう絵に描いた餅で終わってしまう危険性が多分にあると。私が会ったのは最初から取り組んでいる熱心な人です。だから、中心で動いてくれている人たちが今、一番抱えている悩みは何なのかというと、やっぱりそこだというわけです。

そうすると、やっぱりその問題をどう解決していくのか、これをやっていかない限り、幾らここでいいことをやっても、だめなのです。もう専門家の集団で終わってしまう。だから、ダイジェスト版というのがあると思いますので、やっぱりそこにどう反映させて、市民の中に浸透させていくのか。

今、完山委員が言われたけど、ごみの問題もそうなのです。前のごみ有料化のときだって、学生寮はほとんど入らなかった。だけど、ある1カ所突破口としてやったところに何回も足を運んで説得したところ、向こうは受け入れてくれた。今度は、そのことが口コミで広がるのです。それで、幾つか周りの学生寮も入れたといういきさつがあるのですけれども、やはりどう我々が作り出していかだと思うのです。

だから、この問題は、本当に真剣に行政は考えていかない限り、幾ら環境基本計画としていいものをつくったって、広がらないです。絵に描いた餅で終わってしまう。だから、これは町会の中でも、環境市民会議になかなか入っていけないというのは、やっぱりそこにあるのです。そういうことを前提に、我々は専門家集団ではだめなのです。環境問題は、どうやって市民のレベルに入り込んでいけるかが一番大事なことから、そのところは、僕は計画をつくると同時に、例えば、ダイジェスト版があるけど、ダイジェスト版といったってつくるのは何万部かでしょう。58万市民の中で、いわゆる20何万世帯ある中で、数万部をつくったところで、絶対に入らないわけです。だから、やはりそういう浸透策をどう考えるのかということを考えていかないと、ここだけでとまってしまうという危険性がありますので、それはぜひ、僕は考えていただきたいと思います。

前に比べたら計画は非常によくできてきていると思います。ただ、問題はこれをどう実現するかです。そこが一番大事だと思いますので、よろしくお願いします。

○小泉会長 どうも貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、斉木委員、よろしくお願いします。

○斉木委員 こういうものをつくるのは、非常に大変なことだっただろうと。私どもはレポートをつくっていますから、よくわかります。いろいろ図の問題なんかは、今、中村委員からちょっと指摘があったりして、細かいところから言えば、そういうところで、あとはもういいのではないかと思います。

今、前野委員がおっしゃったように、私が委員になって初めて計画を一生懸命読むようになったけれども、それまではほとんど読んだことがなかったのです。大学で環境の

ことを教えているにもかかわらず、読んだことがなかったという非常に恥ずかしいことなので、やはり浸透策というのはすごく大事でしょうね。

確かに、計画をつくって、読んでくださいと言っても、なかなか読んでもらえないかもしれないけれど、ダイジェスト版だと読んでもらえる可能性がありますよね。だから、そのダイジェスト版をつくって、それをどういうふうに浸透させていくかということが多分一番大切であると思います。計画自体はいいと思います。

○小泉会長 どうもありがとうございました。

では、城所副会長、よろしく申し上げます。

○城所副会長 私も環境市民会議の一員として、ちょっと耳が痛い話だったのですが、確かに環境市民会議自体も高齢化したりして、後から入ってくる人も少ないというか、今、7期の環境学習リーダーがもう少しで終わりますけど、その方たちが入ってきて、数はわかりませんが、数人しか若い人はいません。どうも私たちの市民団体も含めて、やっぱり環境を大事に思うというのは、ある程度年齢が達してからでない、と、わからないのです。60歳を過ぎて定年になって、はて、何をしようかといったときに、やっぱり地域に戻るといふか、男性だったら地域に戻って、地域の活動を始める。女性は学校の保護者会からずっと地域とのかかわり合いはあるのですが、男性は特に会社人間だったりすると、気づくのが60歳を過ぎる。一生懸命それからやろうと思って、環境市民会議に入ったりしても、活躍できるのは15年ぐらい。ただ、今は60代、我々の年代がふえていますよね。そういう団塊の世代をやっぱり活かす、高齢化も含めてあるでしょうけど、活かすということもあります。ほとんど60代になってしまう。あとは、いかにして若い人をそういう環境に関心を持っていくかというのが、やっぱり課題だと思います。

あと、学生さんは、やっぱりそこで4年間か八王子に住んだとしても、また他県やなんか就職してしまったりして、そこに居つくということはなかなか難しいので、学生さんに活動してもらおうという案もあったのですが、なかなか難しいです。ボランティアとして、例えば、市民団体に来てもらおう、環境市民会議に入ってもらおうというのも、なかなか難しいのかなと思います。

計画自体は、里山のこともやっぱりキーポイントかなと思います。そこをどう表現するかによって、生きるも死ぬもというか、それはあとはお任せいたしますので、大体、よろしいのではないかと思います。

あと、アンケートのほうで、八王子の自然について講演してほしいというのがあった
そうですけれども、これは、あくまでも前回はC. W. ニコル氏という、すごい有名な
方、知名度がもう抜群なのです。私は都内で聞きましたけれども、やっぱり八王子の
自然といった中でも、そういうふうに語れる人がなかなか難しいのではないかなと思
いますけど。実現すれば、本当にいいと思います。

大体、以上です。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。

今日、全ての委員の皆様から一言ずつお話を伺って、いろいろな意見をいただいた中
で、大体、この原案を修正していけばよからうというご意見だったと思いますし、今回、
いろいろ委員の皆様方から大変貴重なご意見をいただいて、本当にありがとうございました。
そういう中で、事務局には、この原案をまとめていただいて、きちんとしたものを
をつくり上げていただきたいと思います。

先ほど、前野委員からもございましたように、やっぱり概要版は大事だと私も思っ
ておりますし、さらに、ある意味では、余り多くの情報ではなくて、一言で何か言える
ということが、今の時代は非常にそれで世論というか世の中全体がそういう向きになる
という傾向がありますので、うまく話せるような何かそういうものができるといいと思
います。また、そういったものをインターネット上で流していくことによって、それが
最先端なのだというふうな感覚を若者に持ってもらえれば、盛り上がっていくかなとい
う思いが私もしております。何かその辺の知恵がうまく出ると、皆さんのお知恵をい
ただいてつくったこの基本計画がやはり浸透していくと思います。そして、みどりの町、
八王子という形で、日本に発信して、かつ世界に発信できれば、本当に素晴らしいこと
だだと思いますので、ぜひ、残された期間はあとわずかになりますけれども、事務局の
ほうでより一層頑張ってくださいいただければありがたいと思う次第でございます。どうぞ
よろしくお願い申し上げます。

さて、それでは、議題2ということで、みどりの専門委員会の中間報告についてです
が、専門委員会より説明をしていただきたいと思います。

本日、菊地委員長が欠席されたため、黒須委員から報告をしていただきます。では、
黒須委員、どうぞよろしくお願いいいたします。

○**黒須委員** それでは、前回の環境審議会で、専門委員としての設置の承認を受けました、
「八王子市みどりの評価委員会」について、その後の経過をご報告いたします。

本来であれば、委員長であられる菊地先生からご報告すべきところですが、本日はご欠席ということですので、私、黒須がご報告いたします。

まずは、みどりの評価委員会の概要についての再確認になりますが、委員会の所管事項は、環境保全課で「自然環境評価業務」を実施するに当たり、動植物等の調査や評価の手法などについて、専門的知見から助言を行うことを趣旨としています。設置期間は平成27年の3月いっぱいです。

また、委員の構成は、環境審議会から菊地と私、黒須の2名、そのほかに外部から臨時委員2名を加え、計4名の構成となっています。

では、改めまして経過についてご報告ですが、これまでに2回の委員会を開催いたしました。第1回は1月13日、第2回は2月1日のどちらも午後6時30分から約1時間半の時間をかけて開催いたしました。

議事の内容については、自然環境評価の手法などについて、事務局から提案を受け、委員会で検討をいたしました。具体的には、評価の全体フロー、市内の地域区分、既存資料調査、指標種の設定、現地調査計画などが議題となっております。

委員会の結果としましては、第1回の委員会で事務局案について助言を行い、第2回の委員会で再提案を受けた案について、おおむねの合意が得られましたので、この2月にも冬季の現地調査に入ることを了承したところです。

次回の委員会については、3月19日に開催を予定しております。冬季と早春季の現地調査を終えたタイミングで、その報告と次年度の調査に向けて検討を行う予定です。

以上でございます。

○小泉会長 どうもありがとうございました。

ただいま黒須委員から報告を受けました。この報告について、何かご意見などありましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○小泉会長 では、黒須委員、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。菊地先生にもどうぞよろしくお伝えいただければと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

それでは、最後に、これまでを振り返って、全体を通して何かあれば、ご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○小泉会長 それでは、本日の審議はこれまでとしたいと思います。

さて、これまでの皆さんのご意見やご提案から、環境基本計画の原案に対する審議もおおむね尽くされたように思います。事務局は、本日を含めて、これまでに出された意見や提案などに対して、反映すべきものは反映し、反映できないものについては策定の参考にするなど、計画策定に役立ててください。また、文章整理あるいは言葉も含めて、それから、施策に対するイメージ図、そういったものの作成などがとても重要かと思っております。事務局は、最終的な詰めをしっかりと行っていただければと思います。

最終的には、私が責任を持って、監修いたしますので、今後の計画策定につきまして、私と事務局にご一任いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小泉会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、今後の作業についてご相談がございます。今回は、市長に対して答申を行う予定でありますが、本来ならば、答申までにもう一度皆さんお集まりいただいて、答申内容について詰めていただきたいところではございますが、年度末という状況などから、なかなか日程がとれないことがわかりました。そこで、ごみ処理基本計画のときと同じような提案となりますが、私のほうで答申書の文案を作成して、皆さんにお送りいたしまして、その答申書原案を速やかに校正していただき、送り返していただくというようなプロセスを踏みたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○小泉会長 それをまとめ上げて、答申の日の大体1時間ほど前に、皆さんにお集まりいただいて、文言整理等、最終調整を図りたいと思います。

答申書が確定した段階で、直ちに市長にお越しいただき、答申するという運びでいかがでしょうか。

(異議なし)

○小泉会長 このような段取りでやってまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、ご同意いただけたということで、次回、2月19日に答申書の作成と、それから答申を行うことにいたします。

そこで、事務局は答申書の文案を作成するため、必要な資料を私のほうに提出していただければと思います。

なお、前回の環境基本計画のときと同様、答申書に意見書なども添える予定であります。その意見書につきましても、皆様からまたいろいろメール等でご意見をいただいて、集約してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、それでは、最後に、事務局から今後のスケジュールの報告をお願いいたします。

○**岩本環境政策主査** これからのスケジュールとなりますが、いよいよ年度も終わります。また、皆様の就任期間というのももうじき終わることになります。私どもの計画もいよいよ終盤になりますので、今、会長のほうからもご提案いただきました2月19日、この日をもって答申を最終的に詰めていただきまして、その後、市長のほうに答申をしていただくというふうに考えております。

そのご通知なのですが、別途、私どものほうからお送りいたしますので、一応、2月19日の午後2時か3時ごろを予定いたしまして、特別会議室において、答申文の調整の後、隣室の市長公室において、市長へ答申をしていただければと考えております。そのとき、若干時間がございまして、4時20分か25分ぐらいまで、お話などをしていただければと考えております。

また、平成26年度に入りますと、またご迷惑をおかけすることとなりますが、地球温暖化対策地域推進計画と水循環計画の改訂がございまして、また、ごみ処理基本計画にも掲げております、新館清掃工場の建設予定がございまして、その施設整備計画もつくらなくてはいけないということになります。多くのご負担をおかけすることになりますので、年度に入りましたら、皆様には、会長とご相談の上、専門委員会を設置していたき、委員のご負担を少しでも軽減できればと思っております。委員の皆様におかれましては、分担して計画策定を担っていただければと考えております。

最初に申しましたとおり、4月29日をもって、皆様の任期の満了となります。本市といたしましては、そのまま再任をしていただきたいという思いと、ぜひ積極的に再任に手を挙げていただければと思います。なお、本市で審議会等の指針がありますことから、一委員の方が8年以上継続して就任できないという条件がございまして、その条件に該当する委員の方もおられます。

また、ご自身のご都合によって退任したいというようなこともお耳にしております。そういったところは、速やかに調整を図りながら、26年度を迎えたいと思います。そ

の就任にかかわるご通知もなるべく早くお送りする予定でおりますが、そういったことごとをお取り計らいいただければと思っております。

以上、今後のスケジュールの報告といたします。

○小泉会長 どうもありがとうございました。

来年度はいろいろな案件がめじろ押しになっていて、ぜひ、委員の皆様方には、今後ともご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それから、製本というのは大体どのくらいにできるという目安はございますか。

○岩本環境政策主査 今日の審議を受けまして、おおむねご理解を得られたことと思ひますことから、しっかりつくり上げまして、今週の末には、コンサルタントとイメージ図の最終調整も図ります。そういった中で、来週ぐらいには、相当の手直しをさせていただきまして、今月末ぐらいですか。

○小泉会長 私は3月末ぐらいかと思ひていました。

○佐藤環境政策課長 製本できるのは、多分3月末ぐらいになるかと思ひます。

○小泉会長 なるほど。そうすると、3月末には、皆さんのお手元に届くという、そういうことでよろしいですか。

○佐藤環境政策課長 必ずお手元にお届けするという形にします。

○小泉会長 任期中に届くと。

○佐藤環境政策課長 はい。しかと。

○小泉会長 わかりました。では、3月末を目途に、この第2次八王子市環境基本計画は製本されて、皆様のお手元に届くということでございますので、またそれを楽しみにしていただければと思ひます。

今回までいろいろとご意見をいただきましたので、事務局のほうでしっかりとまとめ上げて、できるだけわかりやすく、見やすく、そして理解しやすい、そういったものに仕立てていただければ、ありがたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、平成25年度第4回八王子市環境審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後3時22分 閉会

平成26年5月7日	署名人： 千明 武紀
-----------	------------